

大和市の給与公表について

大和市職員の給与・定数管理等について、総務省通知「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づき、次のとおり公表します。

この公表は、全国の都道府県、市町村の給与情報等について、自治体間の比較や分析が可能となるよう各自治体のホームページ上で行っているものです。

I 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬等、職員が加入している地方公務員共済組合に事業主として支払う負担金等を合計したものです。

単位:千円

区分	住民基本台帳人口(令和4年1月1日)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)(%)	(参考)2年度 人件費率(%)
令和3年度	241,583人	88,122,184	4,880,601	12,762,821	14.5	12.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。

単位:千円

区分	職員数 A	給与費(千円)				一人あたり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和3年度	1,247人	4,915,745	1,486,809	2,004,336	8,406,890	6,742

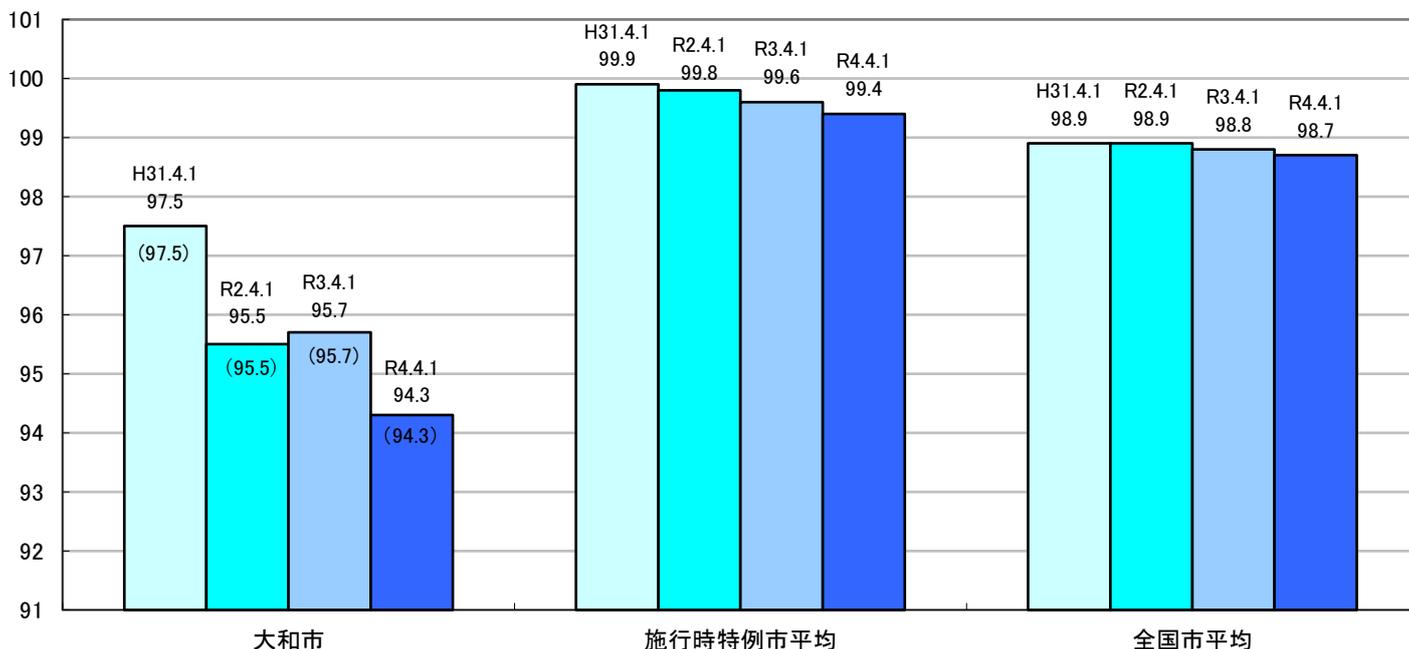
(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

【参考】施行時特例市平均一人あたり給与費 6,357円

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 施行時特例市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体である特例市のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされています。

①給料表の見直し

【実施】

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを行いました(若年層についての引下げはなく、高年齢層については最大4%程度の引下げ)。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

(支給割合)国基準10%に対し、大和市においても10%を支給しています。

(実施時期)平成28年4月1日より実施しています。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合	平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合
国基準による 支給割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
大和市の 支給割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%

Ⅱ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	43.3	313,222	412,449	369,953
神奈川県	43.1	324,500	433,417	384,074
国	42.7	323,711	—	405,049
施行時特例市	41.9	317,103	410,896	367,325

② 技能労務職

単位:円、歳

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	54.4	100人	338,870	418,250	386,037
うち清掃職員	53.1	53人	353,602	438,959	405,199
うち学校給食員	58.5	9人	309,644	351,259	343,720
うち用務員	57.0	11人	293,145	333,732	328,305
うち自動車運転員	57.9	3人	328,000	422,037	378,633
その他	54.3	24人	339,613	435,902	386,976
神奈川県	53.6	256人	306,926	373,134	353,165
国	51.1	2,114人	286,570	—	328,416
施行時特例市	51.3		324,378	387,054	362,191

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
大和市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	47.0	306,000	1.43
うち学校給食員	飲食物調理従事者	43.9	253,700	1.38
うち用務員	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1	236,600	1.41
うち自動車運転員	乗用自動車運転者 (タクシー運転者を除く)	57.0	260,500	1.62

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大和市	—	—	—
うち清掃職員	7,027,834円	4,266,500円	1.65
うち学校給食員	5,904,166円	3,368,300円	1.75
うち用務員	5,536,503円	3,187,900円	1.74
うち自動車運転員	6,484,354円	3,463,200円	1.87

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成31年～令和3年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値となります。

③消防職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	38.1	320,620	430,251	384,680
施行時特例市	39.3	313,400	415,244	368,907

④医師・歯科医師職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	42.5	466,088	1,094,267	718,970
神奈川県	—	—	—	—
国	52.8	507,742	—	840,532
施行時特例市	42.4	464,478	1,126,618	655,381

⑤薬剤師・医療技術職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	40.8	312,885	418,974	366,458
神奈川県	—	—	—	—
国	46.5	312,940	—	357,805
施行時特例市	—	—	—	—

⑥看護・保健職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	40.8	308,567	431,769	355,171
神奈川県	—	—	—	—
国	47.7	319,817	—	358,479
施行時特例市	38.8	300,720	403,711	333,123

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2)職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

単位:円

区 分		大和市	神奈川県	国
一般行政職	大学卒	189,700	188,800	総合職189,700 一般職182,200
	短大卒	175,300	—	—
	高校卒	164,100	154,900	150,600
技能労務職 環境整備員30歳の場合		223,300	—	—
消 防 職	大学卒	222,200	—	—
	高校卒	188,300	—	—
医療職(1)	大学6卒	337,300	—	253,600
医療職(2)	大学卒	216,600	—	191,500
医療職(3)	大学卒	236,000	—	216,000
	短大3卒	229,700	—	204,900
	短大2卒	224,100	—	197,000

(注) 技能労務職は、職種及び採用時の年齢によって給料額が異なります。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和4年4月1日現在)

単位:円

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,737	338,492	370,600	397,643
	短大卒	該当なし	該当なし	該当なし	375,550
	高校卒	214,600	該当なし	211,200	該当なし
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	329,200	355,940
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	339,200
消 防 職	大学卒	293,100	362,180	409,800	397,750
	短大卒	該当なし	該当なし	374,700	該当なし
	高校卒	261,033	該当なし	該当なし	391,575
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
医師・ 歯科医師職	大学6卒	429,783	486,775	526,500	561,900
薬剤師・ 医療技術職	大学卒	273,850	該当なし	該当なし	414,650
	短大卒	248,200	355,100	368,400	385,700
看護師・ 保健師	大学卒	282,400	該当なし	該当なし	該当なし
	短大3・2卒	279,688	326,850	351,675	363,443
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数です。

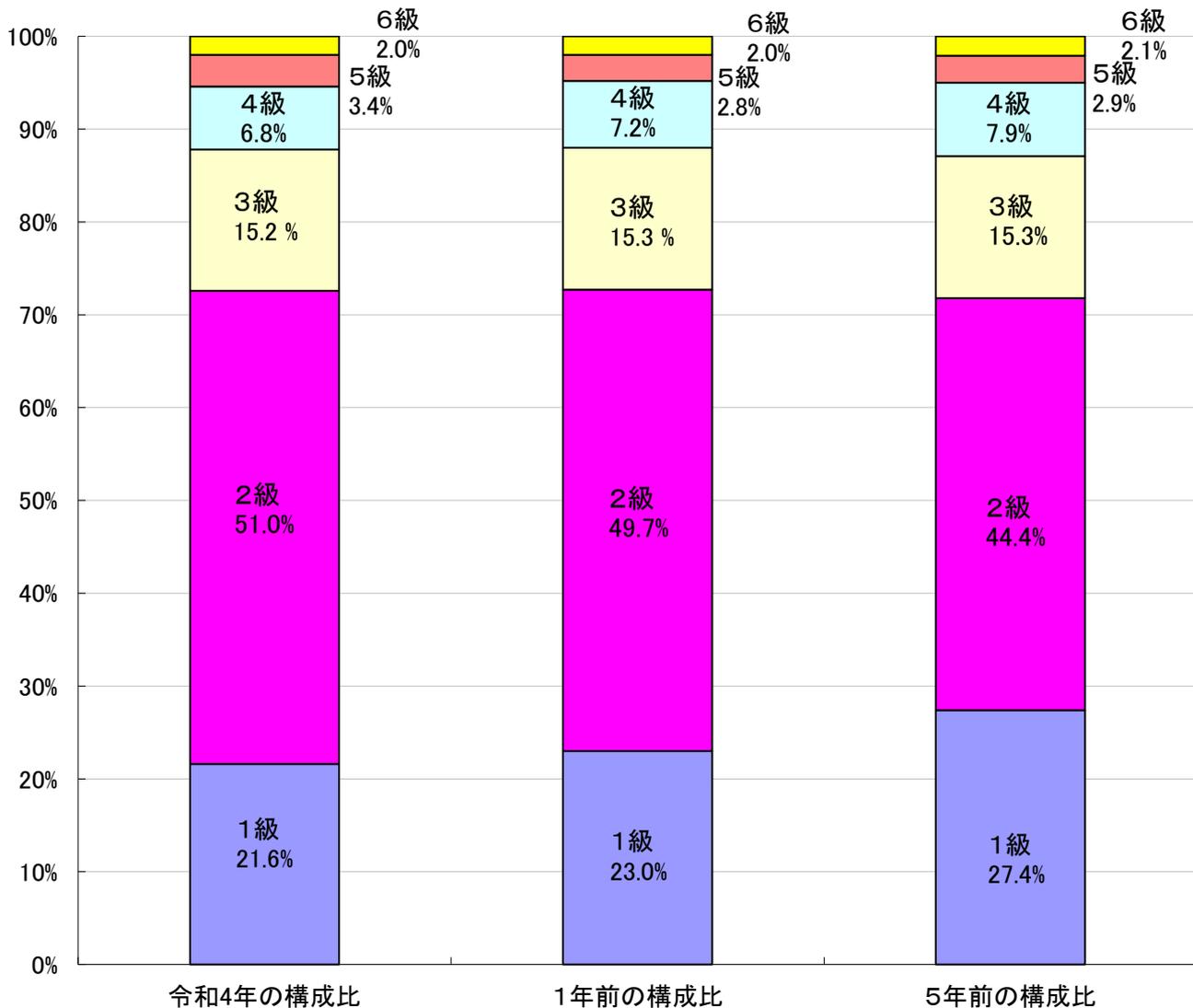
Ⅲ 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

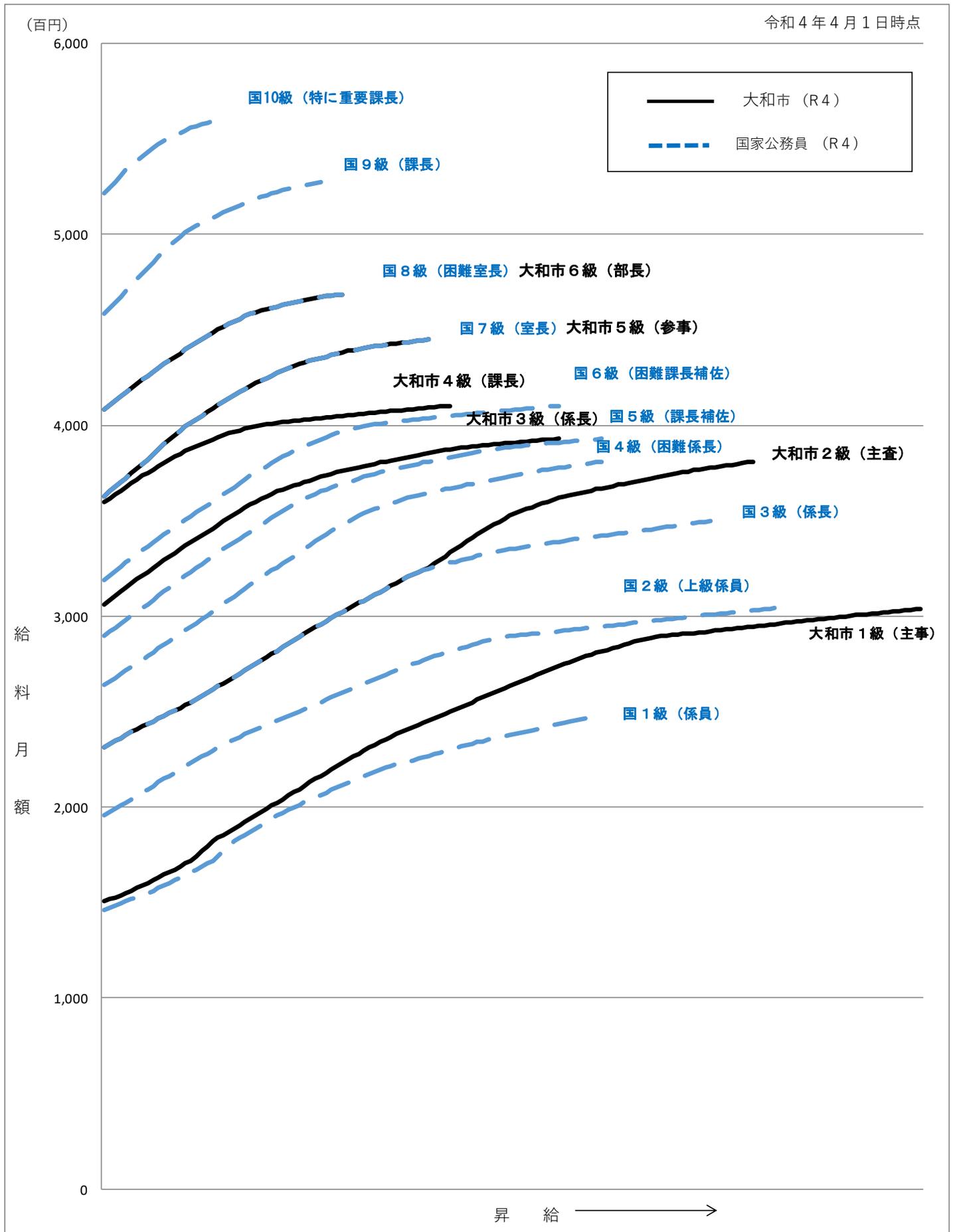
区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額(円)	最高号給の給料月額(円)
1級	主事	186	21.6	154,600	304,200
2級	主査	439	51.0	234,400	381,000
3級	係長	131	15.2	306,100	393,000
4級	課長・主幹	59	6.8	359,900	410,200
5級	次長・参事	29	3.4	362,900	444,900
6級	部長	17	2.0	408,100	468,600

(注)1 大和市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和4年4月1日現在)



(3)昇給への勤務成績の活用状況

①人事評価の実施状況

行政職給料表(1)、(2)を適用する職員、消防職給料表を適用する職員、医療職給料表(1)、(2)、(3)を適用する職員及び再任用職員給料表適用の職員を対象として人事評価を実施しています。

②昇給への(令和2年度)勤務成績の反映状況 :対象期間 令和3年1月1日～令和3年12月31日(12ヶ月)

成績区分	昇給号数	職員数	割合
A(特に優秀)	8号	0	0.0%
B(優秀)	6号	180	12.3%
C(標準)	4号	1,233	84.4%
D又はE(標準未満)	2号又は昇給なし	48	3.3%
合計		1,461	100.0%

(注)1 対象者は人事評価対象職員のうち行政職給料表(1)、(2)適用の職員、消防職給料表を適用する職員及び医療職給料表(1)、(2)、(3)を適用する職員(派遣職員、休職者等を除く)です。

2 令和4年1月1日現在満55歳以上の職員の昇給号数は上記昇給号数の2分の1です。

③昇給への勤務成績の活用状況(令和4年4月2日から令和5年4月1日までにおける運用)

	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○
標準に加え、上位の区分も適用		
標準に加え、下位の区分も適用		
標準の区分のみ適用		
ロ 人事評価を活用していない		

Ⅳ 職員手当の状況

(1) ① 期末手当・勤勉手当

大和市		神奈川県		国	
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,482千円		1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,668千円		—	
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 1.9月分 (1.35月分) (0.9月分)		(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 1.9月分 (1.35月分) (0.9月分)		(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.9月分 (1.45月分) (0.9月分)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 勤勉手当への勤務成績の反映状況(令和3年12月期の勤勉手当への反映実績)

成績区分	成績率	職員数	割合
優秀	95~100/100	293	16.2%
標準	95/100	1,403	77.7%
標準未満	85/100以下	110	6.1%
合計		1,806	100.0%

※対象者は人事評価対象職員のうち行政職給料表(1)、(2)適用の職員、消防職給料表を適用する職員、医療職給料表(1)、(2)、(3)を適用する職員及び再任用職員給料表適用の職員(派遣職員、休職者等を除く)です。

※再任用職員の成績率は標準(0.45/100)、標準未満(0.325/100)です。

③ 勤勉手当への勤務成績の活用状況(令和4年度中における運用)

	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用		
標準に加え、下位の成績率も適用		
標準の成績率のみ適用		
ロ 人事評価を活用していない		

(2)退職手当(令和4年4月1日現在)

大和市			国		
区 分	自己都合	勸奨・定年	区 分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり	616,626円	20,193,815円			
平均支給額					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

(3)地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			813,280千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			399,058円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10%	2,082人	10%
医師	16%		16%

(4)特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	385,064千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	583,430円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	31.8%
手当の種類(手当数)	15種類

手当の種類(名称別)

(令和4年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊車両 運転従事手当	道路交通法の第1種運転免許のうち、大型特殊免許を必要とする自動車(消防車両を除く)の運転又はごみを積み込むための圧縮装置を車体後部に備えた特殊自動車の運転に従事した職員	1,789千円	日額 200円
行旅病人等 処置手当	行旅病人の収容作業に従事した職員	0千円	1件 1,000円
	行旅死亡人及び変死人の収容作業に従事した職員		1件 2,000円
不快作業 従事手当	環境施設農政部、街づくり施設部又は教育委員会教育総務課に勤務する職員が次の不快作業に従事した場合	5,710千円	
	ごみの収集作業に従事 従事時間4時間超		日額 400円
	従事時間4時間以下		日額 200円
	犬猫等の動物の死体処理作業に従事		1件 300円
	雑廃水の清掃作業に従事		日額 400円
	環境管理センターにおけるホッパーステージ内での点検作業、焼却炉の修理作業、灰固化の作業又は破碎機の清掃作業に従事		日額 700円

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
危険現場作業 手当	消防吏員が水震火災その他の非常災害の現場に出動し 消火作業又は救助作業等に従事した場合	494千円	出動一回につき 300円
	職員が危険現場での作業、検査又は監督で特に市長が 必要と認めた業務に従事した場合		日額 250円
災害復旧等 従事手当	職員(消防吏員を除く)が、大和市災害対策本部その他 市長が定めるこれに準ずる対策本部の活動に従事した 場合	28円	日額 300円
	職員が宿泊を伴う大和市域外における災害応急対策又 は災害復旧の活動に従事した場合		日額 2,300円
救急業務手当	消防吏員が救急業務に出動した場合	6,808千円	出動1回につき 200円
	救急救命士が救急救命処置を行った場合		1件 510円
診療手当	病院業務に従事した医師 毎月の市立病院の診療収入から必要経費を控除した額の100分の5を超えない範囲内 (1,300万円を上限)において支給。 ただし、支給額の下限を以下のとおりとする。		
	副院長	119,606千円	月額 216,000円
	診療部長		月額 181,000円
	上級医長		月額 160,000円
	診療科の代表者及び病棟の責任者		月額 107,000円
その他の医師	月額 70,000円		
分べん手当	分べん介助業務に従事した医師及び助産師	14,590千円	医師(主) 30,000円 医師(従) 15,000円 助産師 1,000円
自宅待機手当	次の業務のためそれぞれに規定する職員が命令を 受けて正規の勤務時間以外又は休日に自宅待機を する場合 ・予測できる分娩、手術等：病院に勤務する医師 ・救急医療：病院に勤務する医師、病院の臨床検査 科、診療放射線科、MEセンター若しくは看護部(外来 又は手術室に勤務する職員に限る。)の職員 午後5時15分から翌日の午前8時30分まで及 び午前8時30分から午後5時15分まで (自宅待機の時間が当該時間帯の2分の1以下 であるときは、手当の額を2分の1の額とする) (病院に勤務する医師が勤務時間以外に緊急の 呼出しを受けて行った救急診療業務に従事した 場合は支給しない)	4,349千円	日額 医師 4,000円 その他の職員 3,050円
有害放射線 作業手当	人体に有害な放射線の放射を伴う危険な作業に従事 した職員	1,896千円	日額 230円

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業 従事手当	感染症の患者又はその疑いのある者の救護等に 従事した職員	59,172千円	日額 290円
	新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の救護等に従事した職員及び同感染症から国民の生命・健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員		日額 3,000円
	上段の職員のうち、患者等の身体に接触又は患者等に長時間にわたり接して行う作業に従事した職員		日額 4,000円
夜間看護等 手当	病院に勤務する看護師等が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時～翌日の午前5時)において行われる看護等の業務に従事した場合	118,747千円	1回 3,300円 ～14,000円
救急勤務医 手当	病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急診療業務に従事した場合	47,010千円	1回 15,000円
	病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急の外来患者に対する入院を伴う診療業務に従事した場合		1件 5,000円
	病院に勤務する医師が勤務時間以外に緊急の呼出しを受けて行った救急診療業務に従事した場合 (管理職緊急呼出手当の支給対象となる業務を除く)		1回 10,000円
管理職緊急 呼出手当	医療職給料表(1)の4級以上の医師が正規の勤務時間以外に緊急の呼出しを受けて救急医療等の業務に従事した場合 2時間以下のとき 2時間を超え4時間以下のとき 4時間を超えるとき	2,490千円	日額 10,000円 日額 20,000円 日額 30,000円
専門看護等 手当	公益社団法人日本看護協会から専門看護師、認定看護師として認定を受けた看護師又は特定行為研修を修了した看護師が、命令を受けてそれぞれ次に掲げる業務に従事した場合 専門看護業務 認定看護業務 特定行為業務	2,375千円	日額 3,000円 日額 2,000円 日額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	748,419千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	393,697円
支給実績(令和2年度決算)	704,631千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	368,917円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6)その他手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)	
扶養手当	配偶者 6,500円		6,500円	195,451千円	245,233円	
	1人目	配偶者あり	子 10,000円			10,000円
			父母等 6,500円			6,500円
		配偶者なし	子 10,000円			10,000円
			父母等 6,500円			6,500円
	2人目以降1人につき		子 10,000円			10,000円
			父母等 6,500円			6,500円
特定期間の加算 一人につき		一人につき				
15歳～22歳の子 5,000円		5,000円				
住居手当	借家に職員自身が居住し、家賃を支払っている場合 支給上限額 28,000円		支給上限額 28,000円	148,405千円	324,737円	
	家屋の登記上の持分を職員が有し、収入も職員が世帯内で最も多い場合 0円		0円			
	上記以外の場合 0円					
通勤手当	交通機関を利用(片道2 ^{キロ} 以上が対象) 電車:6ヶ月分の定期代相当額 バス:往復乗車券代×勤務予定日数(支給単位は1ヶ月)・1ヶ月定期代・3ヶ月定期代・6ヶ月定期代のうち、最も経済的なもの 月額上限 55,000円		通勤距離が2 ^{キロ} 以上 支給上限額 1ヶ月当り 55,000円	130,219千円	113,629円	
	自転車、バイク、自動車を使用(2 ^{キロ} 以上が対象) 通勤距離により2,000円～31,600円		通勤距離により 2,000円～ 31,600円			
休日勤務手当	祝日(正規の勤務時間中休日代休の場合を除く) 1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間		1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間	86,229千円	406,741円	
	年末年始の休日(正規の勤務時間中) 1時間当たりの給与額×185/100×勤務時間					
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合 1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間		1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間	51,148千円	110,950円	
宿日直手当	宿日直勤務 6,100円～ 21,000円 (通常執務時間の1/2) (3,050円～ 10,500円)		4,400円～ 21,000円 (2,200円～ 10,500円)	66,193千円	547,051円	
管理職手当	管理職に支給 (給料月額×25%を超えない範囲)		給料月額× 25%を超えない範囲	155,820千円	916,588円	

手当名	内容及び支給単価	国	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当の支給を受ける職員が災害への対処により週休日、休日、又は週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 4,000円～18,000円	3,000円～ 18,000円	73千円	73,000円

V 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長 副 市 長 教 育 長	943,000円 764,000円 682,000円	(参考)施行時特例市における最高/最低額	
			(最高)	(最低)
			1,120,000円 911,000円 —	670,600円 678,600円 —
報酬	議 長 副 議 長 議 員	549,000円 466,000円 439,000円	758,000円	529,400円
			708,000円	466,000円
			664,000円	439,000円
期末手当	市 長 副 市 長 教 育 長	(令和3年度支給割合)	6月期	2.15 月分
			12月期	2.0 月分
			合 計	4.15 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合)	6月期	2.15 月分
			12月期	2.0 月分
			合 計	4.15 月分
退職手当	市 長 副 市 長 教 育 長	(算定方式) 給料月額×400/100×在職年数 給料月額×300/100×在職年数 給料月額×200/100×在職年数 ※1年未満の端数は月割りによる	(1期の手当額)	(支給時期)
			15,088,000円	任期ごと
			9,168,000円	任期ごと
			4,092,000円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(市長、副市長は4年、教育長は3年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

VI 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位：人)

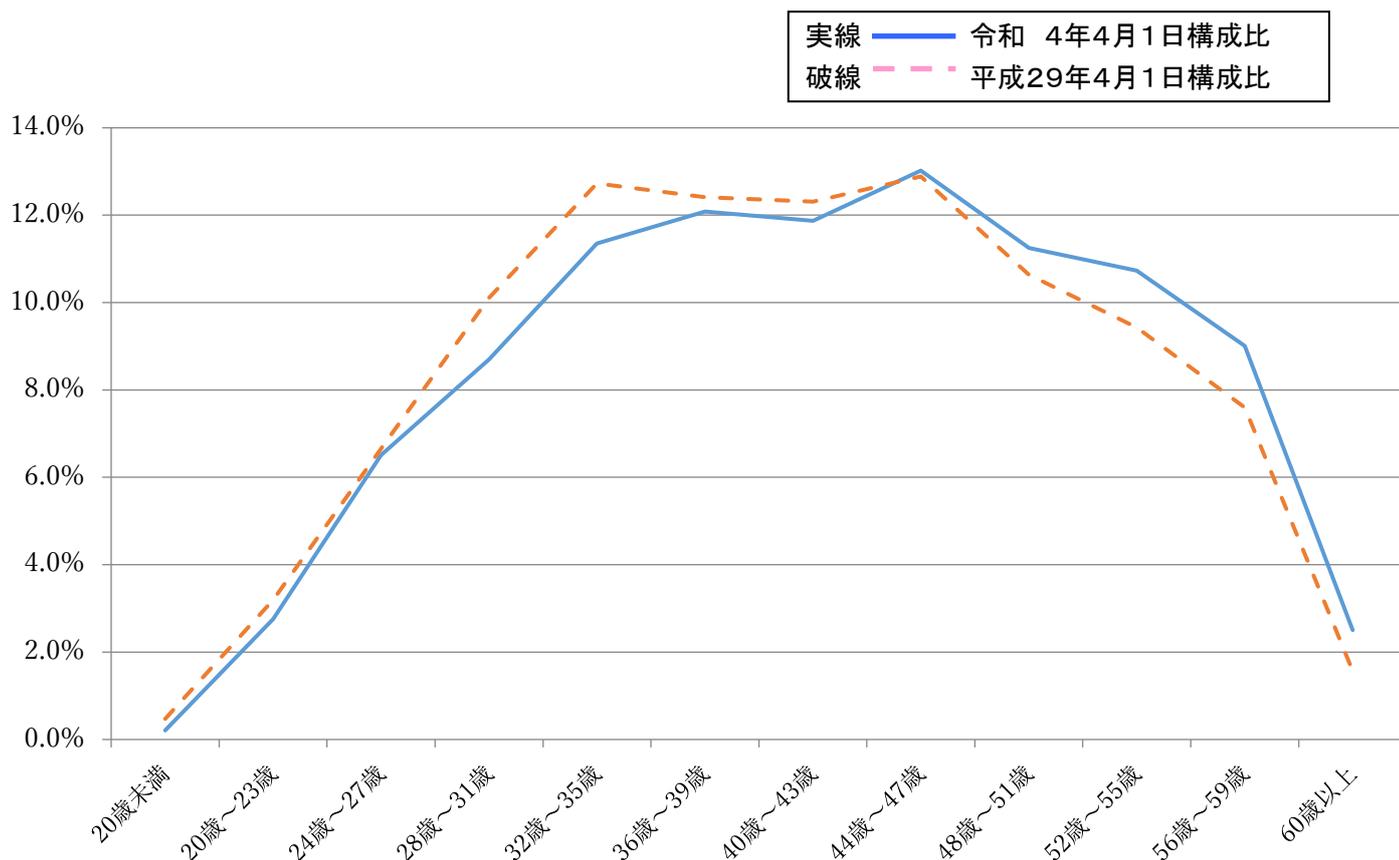
区 分		令和4年	令和3年	対前年 増減数	主な増減理由
普通 会計 部門	議会	10	10	0	業務増(+18) その他増(+52) 事務の統廃合縮小(▲2) 事務の民間等委託(▲4) その他減(▲56)
	総務	226	223	3	
	税務	68	70	▲2	
	労働	2	2	0	
	農林水産	8	7	1	
	商工	11	11	0	
	土木	113	113	0	
	民生	279	275	4	
	衛生	169	167	2	
	小計	886	878	8	
教育部門		133	131	2	業務増(+1) その他増(+10) 事務の統廃合縮小(▲4) その他減(▲5)
消防部門		233	238	▲5	その他減(▲5)
小計		1,252	1,247	5	<参考> 人口10,000人当たり職員数51.83人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数63.94人)
部門 公営 企業 等 会計	病院	562	546	16	その他増(+26) 事務の統廃合縮小(▲1) その他減(▲9)
	下水道	38	38	0	
	その他	68	68	0	
	小計	668	652	16	
合計		1,920 [1971]	1,899 [1971]	21	<参考> 人口10,000人当たり職員数79.48人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 類似団体の人口10,000人当たり職員数は「類似団体職員数の状況(令和3年4月1日現在)」によります。

(2)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



単位:人

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4	53	125	167	218	232	228	250	216	206	173	48	1,920

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		870	868	890	894	878	886	16(1.8%)
教育		137	132	132	140	131	133	△4(△2.9%)
消防		237	233	235	238	238	233	△4(△1.7%)
普通会計		1,244	1,233	1,257	1,272	1,247	1,252	8(0.6%)
公営企業等会計		665	678	658	648	652	668	3(0.5%)
総合計		1,909	1,911	1,915	1,920	1,899	1,920	11(0.6%)

(注) 職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づくもので、一般職に属する職員数です。(教育長を含みません。)